

長野県告示第301号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

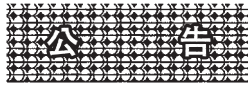
その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県上田建設事務所及び上田市役所に備え置きます。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部 守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
上小寺尾	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱7号を結んだ線に囲まれた土地の区域。	上田市	武石上本入	上小寺尾	1277番1地先道	1号
		〃	〃	〃	1274番2	2号
		〃	〃	〃	1267番2	3号
		〃	〃	〃	1271番6	4号
		〃	〃	〃	1050番	5号
		〃	〃	〃	1048番	6号
		〃	〃	〃	1300番5	7号

砂防課



公告

令和2年6月10日、安曇野市重光堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年6月22日

長野県松本地域振興局長 草間 康晴

農地整備課

公告

令和2年6月2日認可しました池田町による会染・中鶴地区第1工区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、令和2年6月8日に行った旨届出がありました。

令和2年6月22日

長野県北アルプス地域振興局長 滝沢 弘

農地整備課

公告

令和2年6月2日認可しました池田町による会染・中鶴地区第3工区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、令和2年6月8日に行った旨届出がありました。

令和2年6月22日

長野県北アルプス地域振興局長 滝沢 弘

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年6月22日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

1 許可番号

令和2年6月10日 長野県長野建設事務所指令2長建第54-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字塩川字寺沢414-1、415-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字井上1700-17

株式会社山二 代表取締役 宮野尾 宏

都市・まちづくり課